

林寺小学校 跡地活用計画（案）

令和 3 (2021)年 7 月

生野区役所

目 次

1 はじめに

- 1－1 背景と目的
- 1－2 これまでの経緯（概略）

2 計画の策定にあたって

- 2－1 計画の位置づけ
- 2－2 計画の策定プロセス
 - （1）計画の枠組み
 - （2）計画の策定プロセス

3 校舎の概要

- 3－1 所在地・用途地域等
- 3－2 校舎の概要
- 3－3 立地特性・地域のポテンシャル

4 校舎活用コンセプト

- 4－1 基本的な考え方
 - （1）防災拠点の機能を有することが大前提
 - （2）地域コミュニティ機能
 - （3）パブリックマインドと地域連携・地域貢献
 - （4）持続可能な跡地運営のスキームの導入
 - （5）校舎活用の「エリアへの波及力」の視点
 - （6）学校跡地を核としたまちづくり構想の「学び」の視点
- 4－2 活用にあたっての要件
 - （1）前提要件（各校共通）
 - （2）求める要件（各校共通）
 - （3）林寺小学校で特に望まれる要件

5 利用区画と用途内容

- 5－1 平常時の用途
- 5－2 災害時に避難所として活用するスペース

6 事業運営スキーム

- 6－1 施設全体活用スキーム
- 6－2 契約形態
- 6－3 施設の運営にあたって

7 費用負担領域

- 7－1 イニシャルコスト
- 7－2 ランニングコスト

8 防災・避難所機能

- 8－1 避難所スペース
- 8－2 避難所運営・防災拠点

9 地域コミュニティ機能

- 9－1 これまでの地域活動
- 9－2 今後の新たな地域活動

10 スケジュール

1 はじめに

1-1 背景と目的

生野区では、少子高齢化の急速な進行に伴い、区内の小学校では、昭和50年から74%もの児童が減り、区の西部地域の学校では単学級（1学年1クラス）の学年が多数を占めており、子どもの教育環境の整備が求められている。

生野区西部地域小学校 学年別 学級数

【令和2年5月1日現在】

		1年		2年		3年		4年		5年		6年		計	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
桃谷中学校区	北鶴橋小	18	1	21	1	20	1	24	1	15	1	14	1	112	6
	鶴橋小	31	1	25	1	28	1	23	1	23	1	31	1	161	6
	東桃谷小	30	1	36	1	36	1	43	2	39	1	34	1	218	7
	勝山小	29	1	29	1	30	1	46	2	40	1	30	1	204	7
大池中学校区	御幸森小	11	1	11	1	23	1	9	1	12	1	10	1	76	6
	中川小	46	2	38	2	46	2	65	2	47	2	51	2	293	12
	舍利寺小	31	1	30	1	27	1	28	1	34	1	27	1	177	6
生野中学校区	林寺小	20	1	23	1	16	1	13	1	19	1	16	1	107	6
	生野小	36	1	35	1	29	1	31	1	36	1	27	1	194	6
	舍利寺小（再掲）	31	1	30	1	27	1	28	1	34	1	27	1	177	6
	西生野小	20	1	11	1	20	1	17	1	14	1	11	1	93	6
中学田島校区	田島小	39	2	36	1	36	1	32	1	25	1	43	2	211	8
	生野南小	22	1	28	1	28	1	34	1	29	1	36	1	177	6

こうした状況を踏まえ、大阪市（以下、「本市」という）では、生野区西部地域において12小学校・5中学校を4小学校・4中学校に再編する案として「生野区西部地域学校再編整備計画」の推進に取り組んでおり、保護者や地域住民にご理解が得られるように取組を進めている。

学校配置の見直しに伴う、小中一貫した教育環境づくりを行うことにより、幼少期から中学校卒業まで“地域ぐるみ”で関わりを持ち安心して子育てができるようなまちづくりの実現と、災害に強いまちづくりに向けた環境整備などを見据えた新たな学校づくりを目指している。

一方で、学校再編の規模が非常に大きく、地域において子育て世代の流出やまちの衰退を懸念する声があがっているほか、区西部地域は密集住宅市街地であり、災害時避難所として校地・校舎を残す必要があること、学校が地域コミュニティ・地域活動の拠点であったこと等から、跡地活用の考え方の構築が急務となっていた。

そこで、こうした生野区の抱える課題や地域の懸念の解消とともに、これまでの学校の避難所機能は備えつつ、将来のまちの活性化につながる持続可能な学校跡地運営を含む一体的なまちづくりを、公民連携・市民協働で実現していくためのプロセスとして、「生野区西部地域の学校跡地を核としたまちづくり構想」（以下、まちづくり構想という）を令和元（2019）年6月に策定し、以降、このまちづくり構想を基に各小学校の具体的な活用方針を示すための活用計画等の策定に向けて進めてきた。

1 - 2 これまでの経緯（概略）

平成 27(2015)年 7 月	「生野区西部地域教育特区構想」策定 教育環境の充実やまちづくりの観点を踏まえた学校再編方針を策定
平成 28(2016)年 2 月	「生野区西部地域学校再編整備計画」策定 小中一貫した教育環境づくりを行うことや幼少期から中学校卒業まで”地域ぐるみ”で関わりを持ち安心して子育てができるようなまちづくりの実現を目指し、西部地域において 12 小学校・5 中学校を 4 小学校・4 中学校に再編する計画を策定
平成 30(2018)年 4 月 ～ 平成 31(2019)年 3 月	学校跡地を核としたまちづくり構想案の検討 中学校区エリアごとの現状分析・課題整理 区民ニーズ調査 等
平成 31(2019)年 4 月 ～ 令和元(2019)年 5 月	「生野区西部地域の学校跡地を核としたまちづくり構想」案についてのパブリックコメント実施
令和元(2019)年 6 月	「生野区西部地域の学校跡地を核としたまちづくり構想」策定

参考： <https://www.city.osaka.lg.jp/ikuno/page/0000443125.html>
<https://www.city.osaka.lg.jp/ikuno/page/0000343286.htm>

2 計画の策定にあたって

2-1 計画の位置づけ

林寺小学校跡地活用計画(以下、本計画という)は、まちづくり構想を踏まえ、令和4(2022)年3月末に閉校となる林寺小学校の具体的な活用方針を定めたものである。

2-2 計画の策定プロセス

(1) 計画の枠組み

本計画の枠組みとして、以下の項目についてまとめている。

〈検討項目〉	〈内容のイメージ〉
1.校舎活用コンセプト	活用における前提として求める考え方やテーマ
2.利用区画	用途指定スペースと活用可能スペースの設定
3.用途内容	具体的な用途における制約等
4.事業運営スキーム	校舎活用における運営スキーム
5.費用負担領域	施設の運営に伴う必要な費用負担
6.防災・避難所機能	防災・避難所機能のあり方
7.地域コミュニティ機能	地域コミュニティ・活動拠点としてのあり方
8.その他	その他の契約・運営に関する取り決め等

図：活用計画策定にあたる検討項目

(2) 計画の策定プロセス

本計画の策定にあたり、行政内部の方針の検討・共有だけでなく、区民・事業者等のニーズや可能性を把握し、それらを踏まえた活用計画を策定するため、以下のとおり、区民ニーズ調査・事業者ニーズ調査等を行い、各検討項目について課題の整理・検討を行った。

区民ニーズ調査	概要
林寺まちづくり協議会 林寺連合振興町会	林寺まちづくり協議会理事会や林寺連合振興町会会長女性部長会議など様々な場において、小学校跡地の活用に関する地域の思いや意見を出し合い、様々な条件整理を行った。 令和2(2020)年2月～令和3(2021)年3月 会議における意見交換、条件整理 令和2(2020)年10月 地域住民に「小学校」に関するアンケート調査を実施
林寺小学校跡地問題検討委員会	小学校区の地域の代表委員からなる地域主体の検討委員会に、生野区役所が参加し、活用計画の方針策定に向けて、各検討項目について地域と行政との間で意見交換を行い、方針の検討を行った 第1回 令和3(2021)年4月5日 跡地活用に向けた要望、スケジュール 第2回 令和3(2021)年4月20日 跡地活用の考え方や方針の協議 第3回 令和3(2021)年6月22日 跡地活用の基本計画(素案)の確認 第4回 令和3(2021)年7月7日 跡地活用の基本計画(案)の確認

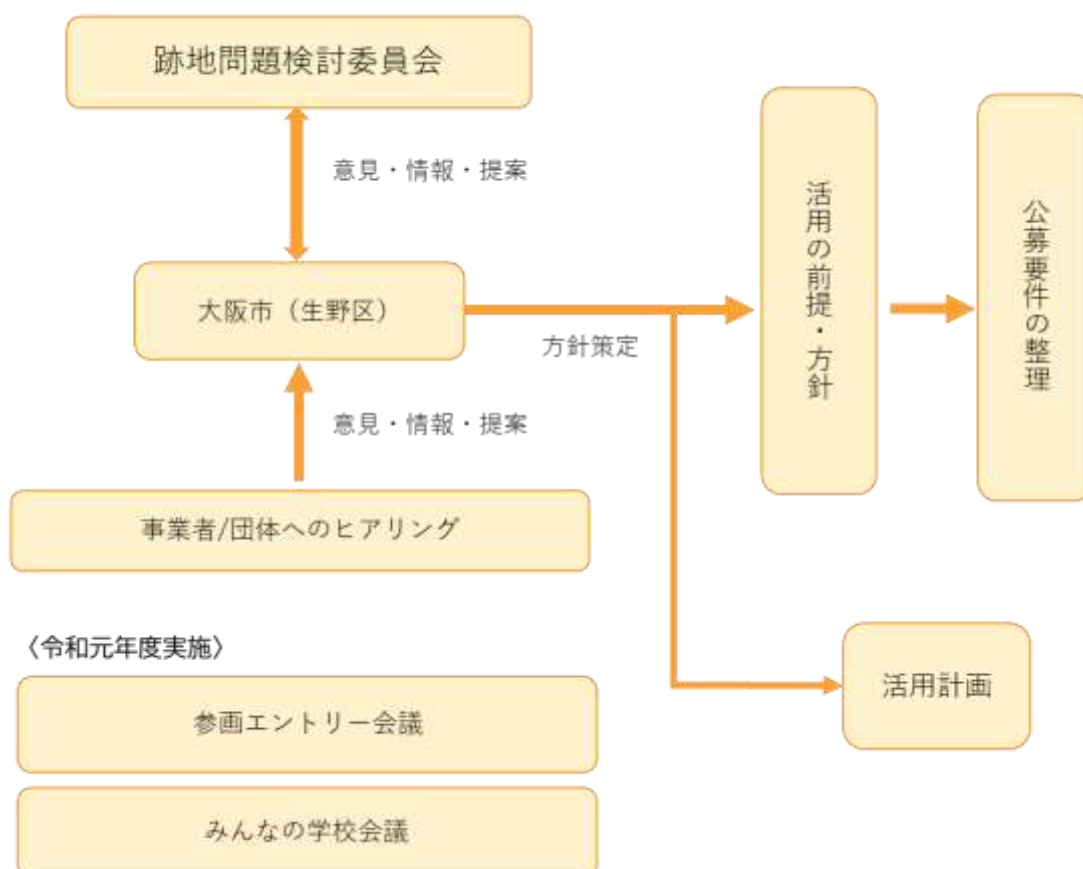
事業者等 ニーズ調査	概要
事業者等へのヒアリング調査	通年実施 主に生野区内・大阪市内をはじめ、全国にも展開している事業者・団体等の校舎活用への意向を把握するため、アンケート送付および活用意向のある事業者には訪問調査を行った。生野区の状況やニーズを伝えながら、活用意向者のアイデアが林寺小学校の校舎活用、まちの活性化に沿うものになるよう意見交換を重ねた。
その他	通年実施 必要に応じて各種情報・データ（他都市の事例等）について調査、収集、分析を行った。生野区の状況やニーズを踏まえながら、各校舎の活用に向け適切な取り組み、提案に繋がるものになるよう調査を行なった。

(令和元年度実施分)

区民ニーズ調査や事業者等ニーズ調査以外に、以下会議の実施を行った。
これらの会議で把握できたアイデアやニーズは、今年度の計画策定にも活かし検討を進めた。

みんなの学校 会議	令和元(2019)年 9 月 23 日 参加者：60 名 生野区の学校跡地の校舎活用へのニーズ・可能性を広く把握するため、主に区民を対象にワークショップイベントを開催。テーマごとに校舎活用のアイデアを自由に出し合い、校舎活用へのニーズやアイデアの把握を行った。
参画エントリー 会議	令和元(2019)年 11 月 20 日 参加者：90 名（提案数 19 件） 校舎活用意向のある事業者や団体・住民の方から、区西部地域の個々の学校について、運営/参画の形・イメージなどの提案内容をプレゼンするイベントを開催。活用意向者の存在・アイデアの可視化を行うことで、意向者同士の理解や交流を促進するとともに、より良い校舎活用の可能性を追求し、アイデア・ニーズの把握を行った。さらに、当区の学校跡地活用について、今後、参加事業者・団体同士が共同して関わっていくことを可能とする機会の創出にもつながった。

活用計画策定に向けた検討プロセス



3 校舎の概要

3-1 所在地、用途地域等

林寺小学校は、昭和9(1934)年に生野小学校より分離し、生野第三尋常小学校として開校、その後林寺小学校に改称された。同小学校は昭和26(1951)年には児童数が2,761名と増加したことから、生野南、西生野へと分校化していった経緯があり、平成26(2014)年には、創立80周年記念を迎えている。同校は、4方が道路に囲まれており、南側は幅員15mの都市計画道路生野線に面しており、最寄駅となるJR寺田町駅とJR東部市場前駅から徒歩12分程先に位置する。

参考：<http://swa.city-osaka.ed.jp/swas/index.php?id=e671485&frame=enkaku>



図：敷地境界線



図：用途地域

第1種住居地域

参考：マップナビおおさか：<https://www.mapnavi.city.osaka.lg.jp/osakacity/Portal>

3-2 校舎の概要



写真：林寺小学校

所在地	大阪府大阪市生野区林寺 2-14-3
土地所有者	大阪市
敷地面積	6,714 m ²
延べ面積	約 3,893 m ²
防火地域	準防火地域
用途地域	第 1 種住居地域
容積率	300%
建ぺい率	80%
高さ制限	高さ制限は、用途の境界で分かれ、それぞれに適用する必要がある。 道路斜線：第 1 種住居地域（勾配 1.25） 隣地斜線：第 1 種住居地域（勾配 1.25）
道路の概要	東側：幅員 5.454m 市道 西側：幅員 7.272m 市道 南側：幅員 15.00m 市道 北側：幅員 5.454m 市道
避難所指定	災害対策基本法による指定避難所(校舎・講堂)・指定緊急避難場所(運動場)
アクセス	・ JR 大阪環状線 寺田町駅 東へ約 1km ・ JR 関西本線（大和路線）東部市場前駅 北西へ約 950m ・ 近鉄南大阪線 河堀口駅 北東へ約 1.2km ・ 大阪シティバス 林寺一丁目バス停 東へ約 400m